



(3)

障害のある方へ

# 医療費助成<sup>㊟</sup>・手当の申請はお済みですか

いずれの制度・手当も所得制限があります。

下表に該当すると思われる方で、未申請の方はお問い合わせください。

心身障害者医療費助成制度(㊟)・重度心身障害者手当・心身障害者福祉手当は、対象者が20歳になると所得を確認する対象が保護者から本人となるため、新たに受給できる場合があります。また、65歳以上の方でも転入した方は対象となる場合があります。

## ◆障害のある方の制度

【担当課】 身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方 障害福祉課(区役所2階201番) ☎5654-8301  
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 保健予防課(青戸4-15-14健康プラザかつしか内) ☎3602-1274

制度の名称	対象者	内容
心身障害者医療費助成制度(㊟)	都内在住65歳未満の方で、健康保険に加入しており以下のいずれかの手帳をお持ちの方 ▷身体障害者手帳1・2級(内部障害を含む場合は1～3級) ▷愛の手帳1・2度 ▷精神障害者保健福祉手帳1級(65歳以上の方でも経過措置として申請できる場合があります)  ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。 ・後期高齢者医療の被保険者で、住民税が課税されている方 ・生活保護や中国残留邦人等支援給付を受けている方	交付された㊟受給者証を医療機関の窓口に提示することにより、保険診療医療費の自己負担分の全額または一部を助成します。 都外の医療機関で㊟受給者証が使用できない場合は、受診後に医療費の助成申請ができます。 詳しくはお問い合わせください。

㊟医療証をお持ちの方へ 平成31年3月31日までに15歳に達し、㊟医療証の資格が無くなる方で、上表の心身障害者医療費助成制度(㊟)に該当すると思われる方は、担当課へお問い合わせの上、3月29日(金)までに申請してください。

## ◆障害のある方の手当

【担当課】 障害福祉課(区役所2階201番) ☎5654-8301

手当の名称	対象者		手当月額 (平成31年3月1日現在)	制限など(次のいずれかに該当するときは、受給できません)
	障害程度	年齢		
特別障害者手当	著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別な介護が必要な方(所定の診断書などにより判定)	20歳以上	26,940円	▷施設入所者 ▷3カ月を超えて入院している方 ▷福祉手当(経過措置)受給者 (原爆被爆者介護手当受給者は併給調整あり)
障害児福祉手当	重度の障害があるため、日常生活で常時介護が必要な児童(所定の診断書などにより判定)	20歳未満	14,650円	▷施設入所者 ▷障害を事由とする公的年金受給者
重度心身障害者手当	心身に重度の障害があるため、常時複雑な介護が必要な方(東京都心身障害者福祉センターで判定)	新規申請時 65歳未満	60,000円	▷施設、国立保養所などに入所している方 ▷3カ月を超えて入院している方
心身障害者福祉手当	A 身体障害者手帳 1・2級 愛の手帳 1～3度 脳性まひ 進行性筋萎縮症	新規申請時 20歳以上 65歳未満	15,500円	▷施設入所者 ▷難病患者福祉手当受給者
	B 身体障害者手帳 3級(20歳未満の方は1～3級) 愛の手帳 4度(20歳未満の方は1～4度) 戦傷病者手帳 特～3項症	新規申請時 65歳未満	7,750円	▷施設入所者 ▷児童育成手当(障害手当)受給者 ▷難病患者福祉手当受給者
	外出支援分 身体障害者手帳 ▷下肢・体幹・移動機能障害 1～3級 ▷視覚障害 1・2級 ▷内部障害 1級 ▷下肢障害が4級以上で、上肢・内部・平衡機能障害のいずれかが3級以上 愛の手帳 1・2度	手帳取得時 65歳未満	2,500円	▷施設入所者

身体障害のある方へ

# 福祉館 デイサービス

身体障害者手帳をお持ちで、自分で会場まで来られる区内在住18歳以上の方が対象です。【担当課】 障害者施設課

白鳥福祉館

【実施時期】 4月～平成32(2020)年3月  
【定員】 各コース5人  
【申込方法】 3月5日(火)～11日(月)に、電話か窓口(午前9時～午後5時)またはファクス(希望コース・住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で(複数コース申し込み可。多数抽選)。  
【会場・申し込み】  
白鳥福祉館(白鳥4-8-1) ☎3604-0034 FAX3604-0320

コース	日時	
健康麻雀	毎週月曜日	午後1時30分～3時30分
ボイストレーニング	毎週火曜日	午後1時30分～3時30分
書道	毎週水曜日	午前9時15分～11時15分
健康気功	毎週水曜日	午後1時30分～3時30分
フラワーアレンジメント	第1・3木曜日	午前9時30分～11時30分
木彫	第2・4木曜日	午後1時30分～3時30分
パッチワーク	第1・2金曜日	午後1時30分～3時30分
煎茶道	第3・4金曜日	午後1時30分～3時30分

高砂福祉館

【実施時期】 5月～平成32(2020)年3月  
【定員】 各コース10人  
【申込方法】 往復ハガキに希望コース(第3希望まで)・住所・氏名・電話番号を書いて、3月15日(金)(必着)まで(多数抽選)。  
【会場・申し込み】 〒125-0054高砂5-10-1高砂福祉館 ☎5699-6221

コース	日時	
陶芸A	第1・3月曜日	午後1時30分～3時30分
陶芸B	第2・4金曜日	午後1時30分～3時30分
初級パソコン	第1・3火曜日	午後1時30分～3時30分
楽しい麻雀	第1・3水曜日	午前10時～正午
つまみ細工(小さな布をつまんで折りたたみ、花などの形を作ります)	第1・3水曜日	午後1時30分～3時30分
ボウリング(会場:青戸ボウル(青戸5-13-3))	第2水曜日	午前10時～正午
はがき絵	第4水曜日	午後1時30分～3時30分
茶道(裏千家)	第1・3木曜日	午前10時～正午
初級書道		
歌唱	第2・4金曜日	午前10時～正午
スポーツ・レクリエーション	第2・4金曜日	午後1時30分～3時30分

いずれも

駐車場はありません。申し込み少数のコースは中止の場合あり。

【費用】 1回100円(生活保護受給世帯は無料)。材料費・テキスト代などは別途必要です。